

# 茨城県農業協同組合中央会

## 第1節 組織と管理

### 1. 会員の状況（表1-1参照）

中央会の会員は、総合農協と県連合会によって構成されている。

総合農協数は、平成25年度末では26JAであったが、26年8月に「JA常陸」が、27年2月に「JA新ひたち野」が、31年2月に「JAなめがたしおさい」と「JA水郷つくば」が誕生し、17JAとなった。

県連合会数は令和元年度に「県施設農協連合会」が加入し7に、酪農協は平成30年度に「茨城北酪農協」が脱退、准会員は令和元年度に「県畜産協会」が脱退した。

表1-1 会員の内訳

(3月末)

年度 区分	平成 25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和 元年度末	2年度末	3年度末
総合農協	26	20	20	20	20	17	17	17	17
酪農協	1	1	1	1	1	0	0	0	0
県連合会	6	6	6	6	6	6	7	7	7
准会員	1	1	1	1	1	1	0	0	0
計	34	28	28	28	28	24	24	24	24

①平成26年度の農協の減少は、「JA常陸（5JA）」「JA新ひたち野（3JA）」の合併による。

②平成30年度の農協の減少は、「JAなめがたしおさい（2JA）」「JA水郷つくば（3JA）」の合併による。

### 2. 役員の状況（表1-2参照）

中央会の役員体制は、平成23年6月から会長は5連共通会長制（中央会・信連経営管理委員会・厚生連経営管理委員会・全農茨城県本部運営委員会・全共連茨城県本部運営委員会）、副会長は3連共通副会長制（中央会・信連経営管理委員会・厚生連経営管理委員会）となった。

理事は11名（うち学経専務理事1名を理事会選任）、監事は3名（代表監事は中央会専任、常任監事は厚生連との兼務で、厚生連が常勤）である。

その後、平成26年3月の臨時総会で、常務理事を置く定款変更があり、平成26年6月改選時から常務が置かれたことで副会長は非常勤となり、中央会副会長専任となった。

また、同時期から女性理事1名（女性協）及び参与2名（青年連盟・フレッシュミズ）が初めて選出された。

翌年、平成27年3月の臨時総会で、常務理事を廃止し専務2名体制の変更がなされ、その後、令和2年6月からは会長・専務・常務の三層体制に変更された。

表1-2 役員の変遷

任期 役員	平成23年6月28日～	平成26年6月27日～	平成29年6月28日～	令和2年6月26日～
会長	加倉井豊邦	加倉井豊邦	佐野 治	八木岡 努
副会長	根本 脩	川上 好孝・佐野 治	野上 昭雄・八木岡 努	風見 晴夫
専務理事	秋山 豊	秋山 豊	柴田 眞幸	深谷伊知郎
		柴田 眞幸※H27年4月就任	深谷伊知郎	
常務理事		柴田 眞幸		寺山 正史
理事	古矢 榮一	砂押 英明・野上 昭雄	田丸 治・根本作左衛門	齊藤 繁
	鈴木 博・青柳 初男	草間 正詔・塚本 治男	長峰 茂通	吉川 君男・古澤 諭
	猪瀬 正一・草間 正詔	中川 治美・棚谷 保男	岡本 秀男・富田 修一	井坂 英嗣・飯島 清光
	砂押 英明	佐野 治・大越 實	塚本 治男	長峰 茂通
	宇田 勝利	久保田恵一	棚谷 保男	富田 修一
	野口 嘉徳	三保谷二郎・長峰 茂通	糸賀 一男	塚本 治男
	中川 治美	岡本 秀男	風見 晴夫	池田 正
	大越 實	風見 晴夫	八木岡 努	秋山 豊
	久保田恵一	白石 晴子	山崎美栄子	原 範子
	横田伊佐夫			
代表監事	大槻 義光・川上 好孝	金井 一夫・横田伊佐夫	久保田恵一・岡本 秀男	岡本 秀男
監事	大橋 弘之・藤田 恒雄	神田 勝	吉川 君男	高橋 秀明
常任監事	林 薫	林 薫・河野 雅美	大和田岳二	大和田岳二

※注：同じ枠に、横に2名記載している場合は、途中で改選されていることを示す。

### 3. 職員の状況（表1-3参照）

正職員数については、3カ年計画により、平成25～27年度では60名体制、平成28～30年度も60名体制、令和元年度～3年度は55名体制を計画し要員の体制整備に取り組んできた結果、令和3年度末では52名となった。

また、他からの出向者および嘱託・准職員数も平成24年度末の54名から、令和3年度末では43名となり11名の減少となった。

表1-3 職員数の推移

（単位：人）

各年度末	職員数			他からの出向者及び 嘱託、准職員等	合計
	男子	女子	計		
平成 24年度	49	5	54	54	108
25年度	52	7	59	66	125
26年度	54	7	61	61	122
27年度	52	8	60	53	113
28年度	48	7	55	49	104
29年度	44	8	52	60	112
30年度	46	8	54	59	113
令和 元年度	41	9	50	51	101
2年度	42	10	52	47	99
3年度	42	10	52	43	95

#### 4. 機構の変遷

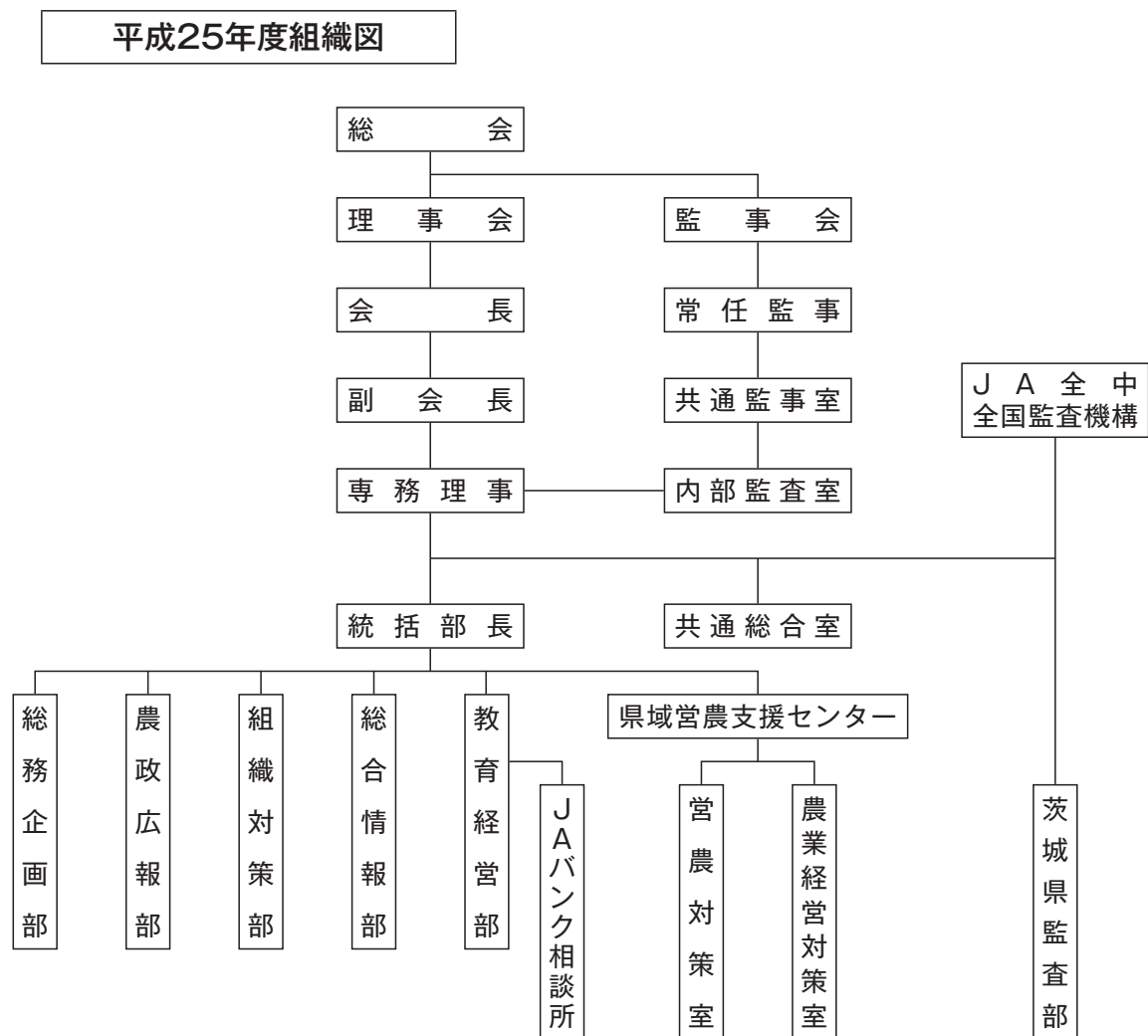
##### (1) 平成25年度の機構

###### ①常勤役員体制

会長・副会長・専務の（常勤）三層体制であった。

###### ②職員体制

統括部長のもと、5部（総務企画部・農政広報部・組織対策部・総合情報部・教育経営部）と1センター（県域営農支援センター：営農対策室と農業経営対策室の2室）並びに茨城県監査部（JA全中全国監査機構の直轄）であった。



## (2) 平成26年度の変更

### < 4月変更 >

#### ①職員体制の変更

- 1) 県域営農センターに、農業政策推進室を新設し、水田農業対策班を設置することで、水田農業政策の積極的な支援を実施することとした。
- 2) 教育経営部と総合情報部を統合し経営情報部とし、一体的運営を図ることとした。
- 3) なお、教育経営部から、教育部を独立させ、職員教育の強化を図った。

### < 下期変更 >

#### ①常勤役員体制

平成25年度組織整備審議会の答申に基づき、中央会専任の副会長設置（非常勤）と新たに常務理事を設置した。

#### ②職員体制

組織再編（合併）完遂に向けて、組織対策部と経営情報部を統合し、組織経営対策部を設置した。

また、組織経営対策部の中に、従来の経営対策及び総合情報対策を担う経営情報対策室を設置した。

## (3) 平成27年度の変更

### < 4月変更 >

#### ①常勤役員体制

役割・責任を明確化した専務2名体制を施行し、迅速な意思決定とJA自己改革の実践を図ることとした。

#### ②職員体制

- 1) 県域営農支援センターにマーケティング企画開発室を設置し4室とした。  
設置目的は、生協等との連携による安全・安心な販路拡大及び農産物の企画開発研究活動（輸出を含む）を実施し、JA自己改革の実践を図ることを目指した。
- 2) 組織経営対策部の経営情報対策室を廃止した。
  - ・組織・経営・情報分野の相互連携強化を図るため
- 3) JA大会の企画運営
  - ・第27回茨城県JA大会の企画運営は、共通総合室が担当することとした。
- 4) 外国人農業実習生茨城県JA連絡会の事務局の移管
  - ・教育部（農村研修館）から県域営農支援センターに事務局機能を移管した。

## <期中変更>

### ①職員体制

- 1) J A改革推進部を新設した。
  - ・ J Aの自己改革を進め組織・事業基盤の強化を図るため
- 2) 農政広報部の強化
  - ・ T P P対策、農協法改正対応等についての情報収集を強化するため
- 3) 共通総合室と中央会の一体的運営
  - ・ 共通総合室との連携を図るため、中央会総務企画部内に担当職員を設置した。

## (4) 平成28年度の変更

### ①職員体制

県域営農支援センターの4室（営農対策室、マーケティング企画開発室、農業経営対策室、農業政策推進室）から3室（農業担い手支援室、営農マーケティング支援室、農業政策推進室）に変更された。

特に、記帳代行業務の拡充と農業経営分析に基づく担い手の法人化を積極的に支援するため、農業担い手支援室が設置された。

### ②東電原発事故農畜産物損害賠償対策茨城県協議会事務局の廃止

すべての損害賠償にかかる請求・支払事務が終了したため、同協議会事務局が廃止された。

## (5) 平成29年度の変更

### ①職員体制

組織経営対策部の3部門（経営対策、組織対策、情報対策）から、新たに内部管理態勢支援室が設置され、情報対策と組織経営対策と合わせた3部門となった。

これは、平成31年度から公認会計士監査が導入されることから、会計監査に耐えうる J Aの内部管理態勢の確立が喫緊の課題であるため、その対策の一つである。

## (6) 平成30年度の変更

### ①職員体制

- 1) 第28回県JA大会の企画運営を、JA改革推進部が担う。
- 2) 組織経営対策部では経営IT戦略室（経営戦略とIT戦略部門を担う）が新設された。これは、総合情報システムにおけるIT内部統制の信頼性の向上を図ることによる。
- 3) 統括部長制が廃止された。

## (7) 平成31年度の変更

### ①職員体制

- 1) 共通総合室を内局化した。
- 2) 組織経営対策部を改革支援部に改め、内部管理態勢支援室、経営IT戦略室、JA改革支援室の3室とした。
- 3) 県域営農支援センターを、従来の3室（農業担い手支援室、営農・マーケティング支援室、農業政策推進室）から農業担い手支援室と農業政策推進室の2室体制にした。

## (8) 令和2年度の方針変更

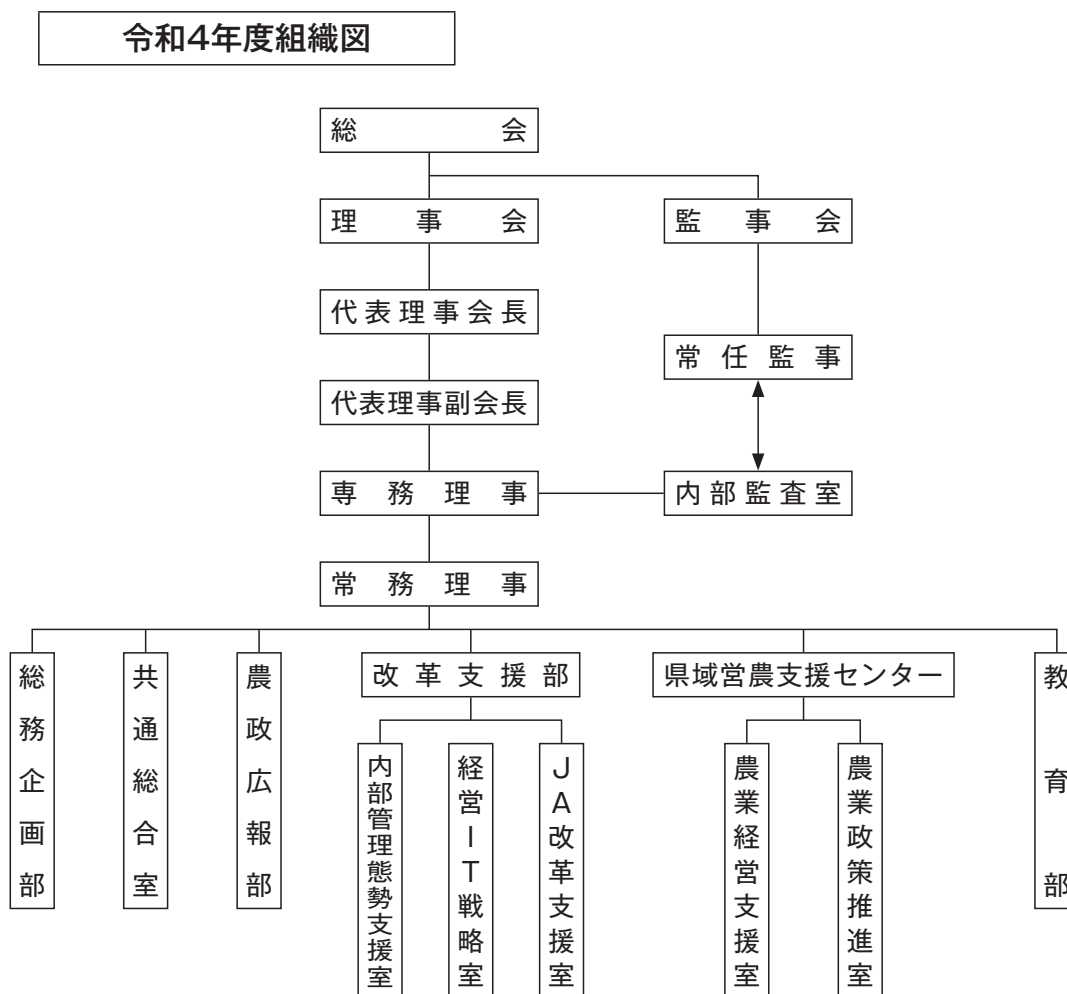
### ①常勤役員体制

会長・専務2名体制から、会長・専務・常務体制の三層体制になった。

### ②職員体制

- 1) 自己改革及び経済事業等改革の更なる実践のため、改革支援部内のJA改革支援室の体制を強化した。
- 2) 代表機能・調整機能の整理  
これまで総務企画部、共通総合室及び農政広報部において担っていた代表機能・調整機能のうち、総会・理事会以外の法定機関会議については共通総合室を主管部署とした。
- 3) 県域営農支援センター内の一部名称変更  
農業者の経営管理支援強化に向けて、「農業担い手支援室」を「農業経営支援室」に名称を変更した。

(9) 現在（令和4年度）の機構



## 5. 中央会の組織変更

### (1) 農協法の改正経過

国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農政改革（6次産業化による高付加価値化、海外マーケットも視野に入れた需要の開拓、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・農地利用の最適化等）が成果を上げるためには、政策を活用する経済主体等が積極的に活動できる環境を整備していくことが必用不可欠であるとの立場から、農業協同組合・農業委員会・農地生産法人について見直しが行われた。

### (2) 中央会に関する法改正とその対応

①平成31年9月末までに、JA全中は一般社団法人へ、都道府県中央会は連合会へ移行することとされたことに伴い、本会は令和元年9月30日に連合会への組織変更を行った。

このことを踏まえ、新たな中央会として会員組織から必要とされる機能（代表機能・総合調整機能・経営相談機能）を最大限発揮できるよう、引き続き事

業の選択と集中を図りながら、事業の見直しや、応益負担になじむ事業について洗い出しを行い当該事業の段階的な移行など、将来的な転換について検討することとなった。

## ②全中監査の義務付けを廃止

一定規模以上の信用事業を行う農業協同組合等は、公認会計士又は監査法人による会計監査を受けなければならないこととされたことに伴い、平成29年6月30日に新たな監査法人（みのり監査法人）が設立された。

## (3)「みのり監査法人」の発足までの経過

改正農協法は平成27年6月30日に衆議院を通過し、8月28日の参議院本会議で可決され、9月4日に公布された。

これにより、平成14年から全中・県中の監査機能の統合により実施してきた「JA全国監査機構による財務諸表等監査」は、信金・信組とのイコールフットイングを図ることを求められ、「公認会計士または監査法人による会計監査人監査」へ移行することとなった。

なお、法令改正にあたっては、衆参両院の農林水産委員会において、法案採決とともに「農協監査士の専門性が生かされるよう配慮する」ことについての附帯決議が採択されている。

また、改正農協法附則においても農協監査士の監査従事等の配慮規定が付されている。

みのり監査法人（大森一幸理事長）は、平成29年6月30日に法人の設立登記を行い、同年7月3日より業務が開始された。農協等の監査に従事した経験を持つ公認会計士を中心に発足し、公認会計士と農業協同組合監査士（農協監査士）が連携し、農協等の事業に精通した高品質な監査業務の提供を目指す法人としている。

みのり監査法人は、農協等が会計監査人制度に完全に移行することとなる令和元年度までに、全国各地の農協等をはじめとする地域の法人・組織に監査業務を提供するため、法人として全国46か所に拠点を設けるとともに、中央会からの農協監査士の受け入れ、公認会計士の確保等の体制整備を行った。

平成30年5月18日と23日には、茨城県内において「みのり監査法人」からの法人等説明会を実施し、県内JA等への理解促進等を図る取り組みを行った。



みのり監査法人茨城オフィスは令和元年5月1日に開設され、県中央会からの転籍・出向等の派遣により体制整備がなされ、新たな監査法人として県内での業務を開始した。

今回の制度移行にあたっては、現行制度に配慮する内容が附則で措置されているが、あくまで公認会計士法に基づく監査法人であり、その点については従来のJA全国監査機構の時とは大きく異なることとなった。

監査法人の監督官庁は農水省ではなく金融庁となり、また、監査法人・公認会計士は監査業務を行うためには、日本公認会計士協会に加入しなければならず、協会が自主的に定める会則や倫理規則等を守らなければならないと法定されている。

このため、監査法人は、協会の各種指針等に従うことが必要となり、適切な監査業務（監査基準委員会報告等の遵守、リスクアプローチ監査の実施等）や独立性確保などについての厳正な対応が求められることとなった。

## 6. 人事制度改革

令和元年9月の联合会化以降、応益負担事業の展開やコロナ禍に対応した事業運営の見直しなどに着手し、新たな価値の創造やJAの業務効率支援に積極的に取り組んできた。

これらは職員個々の柔軟な発想、情報収集能力や実行力などによるところが大きく、取り組みを継続するためには優秀な人材の確保とその育成が重要である。

このことから、令和4年度より人事制度を大きく見直し、優秀な人材の確保と育成、そして能力主義の徹底により、年功序列制度からの完全な脱却を目指した新たな人事制度を制定した。

なお、人事制度の肝となる人事考課については、事務効率化や情報蓄積の観点から全面的なシステム化を行った。

## 7. デジタル化への対応

社会的なデジタル化の流れを受け、本会においては令和3年度より全職員へのタブレット端末貸与を開始した。会議・研修・打ち合わせ等のペーパーレス化をはじめ、外勤時のリモート接続やWeb会議システムを随時利用できる環境を整え、職員の生産性向上やコスト削減に結びつけている。



タブレットを使用し、打ち合わせする職員

## 第2節 事業の概要

### 1. 統一運動の展開

#### (1) 第27回 茨城県JA大会

- ・日 時 H27.10.29 結城市民文化センター「アクロス」
- ・テーマ「茨城の未来へ 進化への挑戦」

～農業者の所得増大と活力ある地域社会を目指して～



県西地区4JA：ラ・ウェスト販売PR



会場：結城市民文化センター「アクロス」

#### ①大会議案の柱

- ・前回大会で決議された「農業」「地域・暮らし」「組織・経営」を戦略の柱とし、それぞれに重要戦略を設定した。

#### ②農業分野の目標は「農業者の所得増大への貢献」とし、次の重要戦略を掲げた。

##### 1) 重要戦略1：所得増大に向けた販売力強化

<JAの取り組み事項>

- ア. マーケットインに基づく契約販売、買取販売の拡大
- イ. 農商工連携や6次産業化による農産物の高付加価値化の強化
- ウ. 直売所を通じた販売力強化
- エ. 農畜産物ブランドイメージの向上

2) 重要戦略2：所得増大に向けた生産力強化とコスト低減

<JAの取り組み事項>

- ア. 水田農業政策への積極的な取り組み
- イ. コスト低減、省力化支援
- ウ. 担い手農家の育成と生産力強化支援
- エ. 担い手農家への出向く体制拡充

3) 重要戦略3：所得増大に向けた農家経営管理支援（農家コンサルティング）の強化

<JAの取り組み事項>

- ア. 経営管理支援対象者の拡大
- イ. 農家経営管理支援に向けた体制整備

③地域・暮らし分野の目標は「地域と暮らしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築」を掲げた。

1) 重要戦略1：1支店・事業所、1役職員、1協同活動の実践

<JAの取り組み事項>

- ア. 地域貢献などの協同活動の拡大
- イ. 協同活動年間計画の策定

2) 重要戦略2：協同組合間連携の拡充強化

<JAの取り組み事項>

- ア. 協同組合間の事業連携

3) 重要戦略3：JAグループ茨城一体となった地域広報活動の強化

<JAの取り組み事項>

- ア. 職場における広報意識の醸成
- イ. 対象者に応じた広報活動の実践
- ウ. 意見・要望の積極的収集

④組織・経営分野の目標は「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を掲げた。

1) 重要戦略1：<人材力>JA自己改革を支える「人財」育成と確保

### <JAの取り組み事項>

- ア. 自己改革を目指す組合員・役職員像と行動基準の設置
- イ. 協同組合運動にかかる学習会の設置
- ウ. 本支店・事業所を基点とした講座の設置
- エ. 役員学習・研修会の実施
- オ. JA自己改革を実践する職員教育体系の整備
- カ. 専門性に配慮した採用と人事配置の実践

## 2) 重要戦略2：<組織力>組織再編（合併）の完結と本支店体制整備の着実な実践

### <JAの取り組み事項>

- ア. 組織再編（合併）の完結
- イ. 本支店体制整備の着実な実践

## 3) 重要戦略3：<経営力>経営成果に伴う組合員利益還元の実現

- ア. 事業計画の確実な達成および財務3指標の達成
- イ. 組合員への利益還元（利用分量配当への転換等）



加倉井大会委員長あいさつ



組合員綱領の唱和

## (2) 第28回 茨城県JA大会

- ・日 時 H30.10.24 つくば「ノバホール」
- ・テーマ「組合員とともに創る茨城農業と豊かな地域社会」  
～更なる協同の深化～

### ①大会議案の考え方

前回までのJA大会決議をもとに、各組織において策定した自己改革工程表にもとづき着実な成果を実現してきた。JA自己改革は将来にわたり継続した取り組みが必要であるため、今大会議案も、前回大会で決議した3つの柱「農業」「地域・くらし」「組織・経営」を継続・深化させるという方針のもとで策定した。



つくばノバホール



佐野大会委員長あいさつ

## ②農業分野：農業者の所得増大

### 1) 重要戦略1：所得増大に向けた販売力強化

#### <JAの取り組み事項>

- ア. マーケットインに基づく契約販売、買取販売の拡大、農業所得の安定化
- イ. 農畜産物のブランドイメージの向上
- ウ. 国の米政策見直し後の、実需者ニーズに応える米作りの推進
- エ. 直売所を通じた販売力強化

### 2) 重要戦略2：所得増大に向けた生産力強化とコスト低減

#### <JAの取り組み事項>

- ア. 担い手農業者へ出向く体制の拡充と営農指導の強化
- イ. 担い手農業者の育成と生産力強化支援
- ウ. 生産トータルコスト低減の取り組み

### 3) 重要戦略3：所得増大に向けた農業経営管理支援の強化

#### <JAの取り組み事項>

- ア. 記帳代行事業の全JA実施と会員の拡大
- イ. 農業経営コンサルティング実施のための体制整備

## ③地域・暮らし分野：地域と暮らしを豊かにする協同組合運動の実践

### 1) 重要戦略：地域と暮らしを豊かにする協同組合運動の実践

#### <JAの取り組み事項>

- ア. 暮らしの活動による地域貢献活動の充実
- イ. 他の協同組合等と連携した地域貢献活動の充実

④組織・経営分野：JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化

1) 重要戦略1：JAの存在価値（意義）を高める「人財」育成

<JAの取り組み事項>

- ア. JA役職員行動基準の実践
- イ. 協同組合運動にかかる学習会、座談会の拡充
- ウ. JA教育研修計画に基づく役職員学習・研修会の着実な実践
- エ. 職員教育体系に基づく計画的なリーダーの育成と確保
- オ. 専門性に配慮した採用と人員配置の実践
- カ. 働きやすい職場環境の整備により多様な人財が活躍できる職場づくりの実践

2) 重要戦略2：組織再編の進展を活かした高度なJA経営の実践

<JAの取り組み事項>

- ア. 事業モデルの転換等による労働生産性の維持・向上
- イ. 経営成果（適正水準の利益確保）に伴う組合員利益還元の実施

3) 重要戦略3：JA事業・活動への組合員の参画促進

<JAの取り組み事項>

- ア. 准組合員の意思反映・運営参画
- イ. 組合員との対話活動の定着化

<事例発表1：JA水戸青年部（常澄支部）主体で米粉麺を商品化！>



JA水戸：(TSUNEZUMI 麺'S)



米粉麺「穂々の空」とお米のペンネを商品化

<事例発表2：JAしおさい職員が離農ハウスを借入・復活し、自ら農業経営！>

JA借入前約3年間放置された状態



離農で荒れ果てたハウス

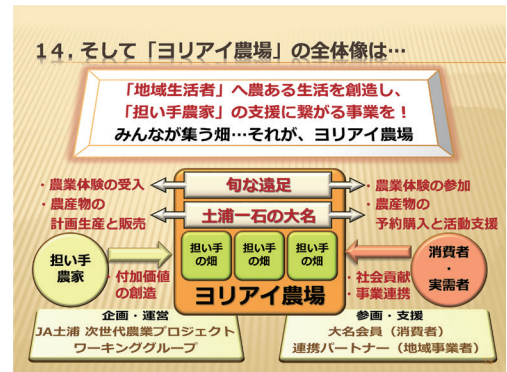


復活したハウスで、職員自らピーマンの農業経営

<事例発表3：JA土浦「次世代農業プロジェクト」を設立、  
旬の遠足、土浦一石大名等を企画！>



ヨリアイ農場の活動について発表



ヨリアイ農場の全体像

<事例4：JA北つくば：これまでの「伝える取り組み」事例！>

**情報発信意識**

職場における情報発信意識の共有

- 各事業所において、役員巡回を行い、職場内での自己改革に対する意識の共有を図る
- 朝礼や会議時に、自己改革の進捗状況等の説明を行い、意識の共有を図る

職員による対話運動

- 職員が農協改革、自己改革について理解を深める
- JAの事業や活動のあらゆる機会を活用し、対話運動を進める

役職員一人一人が、日々の仕事の中で自己改革に取り組み、組合員の意見・要望を事業に的確に反映していく

情報発信の重要性を意識

**JA自己改革実践大会**

平成30年1月27日(土)  
イル・プリランテ大ホールにて開催

- これまでの、当JAが取り組んできた自己改革や今後の経営ビジョン等を説明
- 組合員からの活発な意見もあり、当JA、組合員との良い情報交換の場となる

JA自己改革実践大会を独自開催

### (3) 第29回 茨城県JA大会

- ・日 時「R3.10.27 つくば市：ホテル日航つくば」 (WEB併用開催)
- ・テーマ「未来につなぐ

～持続可能な農業と豊かな地域社会をめざして～

#### ①大会議案の柱

- ・前回大会で決議された「農業」「地域・暮らし」「組織・経営」の実践を通じた相乗効果により力強いJAへと成長し、「農業」の重点目標である「農業者の所得増大」を成果の見える形で示す。



開会：風見大会副委員長



青年部・女性部代表による組合員綱領の唱和



八木岡大会委員長あいさつ



基調講演：谷口東大名誉教授

#### ②農業分野の目標は「農業者の所得増大」とし、次の重要戦略を掲げた。

##### 1) 重要戦略1：地域を支える多様な担い手の確保と経営力強化

<JAの取り組み事項>

- ア. 多様な担い手の確保
- イ. 地域農業を支える中核担い手（トップランナー含む）への支援

##### 2) 重要戦略2：所得増大に向けた生産力強化

- ア. 担い手へ出向く体制の拡充と営農指導の強化
- イ. 生産性の向上と、生産トータルコスト低減の取り組み



### 3) 重要戦略3：所得増大に向けた販売力強化

- ア. マーケットインに基づく販売力強化と農業所得の安定化
- イ. JAグループ茨城の農畜産物のブランドイメージの向上

③地域・暮らし分野の目標は「持続可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確立」を掲げた。

#### 1) 重要戦略1：JA暮らしの活動による地域貢献活動の展開

##### <JAの取り組み事項>

- ア. 地域貢献のためのJA暮らしの活動の拡充・定着化
- イ. 「いきいき健康づくりプロジェクト」を通じた健康増進活動の強化

#### 2) 重要戦略2：女性・青年農業者の活躍推進

##### <JAの取り組み事項>

- ア. JA女性組織・青年組織の活性化
- イ. JA女性組織・青年組織のメンバーの組合員化
- ウ. 女性・青年農業者の理事への登用
- エ. 女性・青年農業者の地域での活躍推進

④組織・経営分野の目標は「農業、地域・暮らしを支える組織・事業基盤強化」を掲げた。

#### 1) 重要戦略1：地域・組織・事業基盤強を支える「人財」の育成・確保

##### <JAの取り組み事項>

- ア. JA役職員行動基準およびJA教育研修計画の実践
- イ. 組合員組織学習活動の充実
- ウ. 有能な人財確保に向けた採用活動の高度化
- エ. 多様な人財が活躍できる職場づくりの実践

#### 2) 重要戦略2：収益構造並びに社会情勢の変化に対応したJA経営基盤の確立・強化

##### <JAの取り組み事項>

- ア. 収支シミュレーションおよび経営指標の活用による経営計画の「見える化」
- イ. 着実な事業モデルの転換等による適正利益の確保
- ウ. 経営成果（適正水準の利益確保）に伴う組合員利益還元の実施
- エ. リスク情報を踏まえた適切な経営判断を可能とするガバナンス・内部統制の強化

### 3) 重要戦略3：JA事業・活動に対する組合員の意思反映・運営参画の強化

#### < JAの取り組み事項 >

- ア. 「組合員との対話運動」の継続・強化
- イ. 准組合員の意思反映・運営参画の促進

⑤情報発信への取り組みの目標は「JAグループらしい積極的・効果的な情報発信」を掲げた。

### 1) 重要戦略1：JAグループ茨城広報戦略（仮称）に基づく対外広報の展開

#### < JA・連合会の取り組み事項 >

- ア. JAグループ茨城広報戦略（仮称）の策定とそれに基づく対外広報の展開
- イ. JAグループ茨城広報戦略（仮称）を担う人材育成と体制整備

### 2) 重要戦略2：有益な情報のグループ内での共有と利活用の促進

#### < JA・連合会の取り組み事項 >

- ア. JAグループ内部媒体の利活用の促進
- イ. 有事対応の在り方等の横展開

### 3) 重要戦略3：農業政策等グループ共通課題の情報収集と機敏な対応

#### < JAの取り組み事項 >

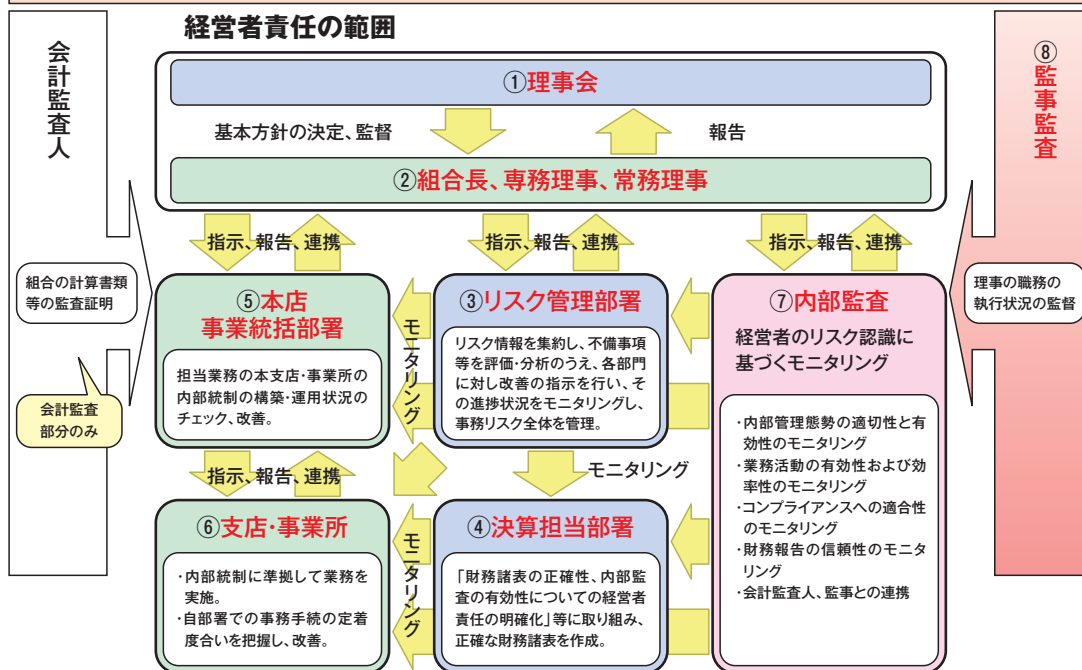
- ア. 地域の実態に応じたロビー活動の実施

## 2. JAの内部統制システムの適切な構築・運用

各種リスクを踏まえ、理事が適切な内部統制を構築・運用することは、理事の善管注意義務および忠実義務のひとつであり、その重要性が高まってきていることや、平成28年4月施行の改正農協法に基づく中央会（JA全国監査機構）監査から会計監査人監査制度（公認会計士や監査法人の監査）移行により監事の責任も広がることから、本会では県内JA全体の内部統制システムの適切な構築・運用を支援した。

# JAの内部統制システムの全体像

(注) 会計監査人は、独立した立場であり、JAの内部統制の一部ではありません。各監査の対比のために記載しました。



## <具体的な取り組み事項>

### (1) JA全体の内部統制の構築・運用・評価・改善支援

平成30年度に県内全JAが「内部統制システム基本方針」を制定し、内部統制システムをより盤石なものとするために、毎年度、基本方針の実践状況・評価・改善のPDCAを実施する仕組みの支援。

### (2) JAの監事監査機能の向上、内部監査の充実・強化、各事業の内部統制の整備・運用の支援

平成31年度（令和元年度）からの会計監査人監査の範囲は組合の計算書類等の監査（会計監査）のみとなり、従来のJA全国監査機構の業務監査の範囲は各JAが自らの事業の内部統制及び内部監査、監事監査で完結することとなった。

県内JAでは会計監査人監査に対応した監事監査機能の向上、リスクアプローチ監査手続や全中・JAバンクの体制整備基準に基づく内部監査の充実・強化、決算・財務報告プロセス（資産査定・諸引当金等）や重要な事業（信用・共済・購買・販売等）の内部統制の整備・運用・評価・改善に取り組んでおり、連合会と連携した支援。

### (3) JA経済事業の内部統制の現場点検と事務指導の支援

- (4) JA全中「内部管理態勢に係る指導基準」並びに農林中央金庫「体制整備基準」の指導基準の遵守を図るためのオンサイトモニタリングと基準未整備項目があるJAへの支援
- (5) 「内部監査体制および適切な実施」と「貸出営業部署から分離した審査担当部署の設置」など基準変更による整備
- (6) 県域不祥事対策プロジェクトにより、各連合会と連携した県域不祥事ゼロ運動の策定と実践

< JA全国監査機構監査の範囲と会計監査人監査移行後の監査主体 >

JA全国監査機構監査の範囲						
業務内容	組織運営に関するもの	内部監査に関するもの	法令または定款に関するもの	監査証明に関連しない内部統制の検証・相談	事業報告及び事業報告の附属明細書の検証	会計監査
具体例	支所・支店体制の構築など組織運営状況の検証など	信用・共済事業等の各事業の事務処理の検証 連続職場離脱や自主点検の実施状況の検証など	利益相反取引の理事会承認状況を検証 農薬保管場所への毒劇物取扱有資格者の配置状況を検証など	米共同計算の運営状況を検証 組合員組織の会計受託の内部けん制を検証など	事業報告及び事業報告の附属明細書が法令又は定款に従い組合の状況を正しく示しているかの検証 (記載金額のもととなる自己資本比率等の検証も含む)	貸借対照表・損益計算書・注記表・附属明細書が適正に表示しているかの検証 剰余金処分案又は損失処理案が法令又は定款に適合しているかの検証
今後の実施主体(案)	監事	内部監査	監事 内部監査	監事 内部監査	監事 (内部監査)	監査法人

### 3. 総合情報システム事業の取り組み

平成4年度に稼働した総合情報システムは、県下JAの業務（信用・共済などは除く）に伴う統一的な経理システム等を行っており、JA業務の合理化・効率化及び経営管理の高度化の一翼を担っている。

#### (1) 継続的なシステムの開発・機能強化

総合情報システムについてはJAの経営環境や事業を取巻く情勢、会計制度や税制の変更、県内JA・連合会の意見・要望を的確に捉えながら、システムの基本的方向や財政に関する計画を策定し、システムの新規開発や機能強化を行っている。

<平成25年～令和4年度の主なシステム稼働と財政計画の策定>

- ①平成25年 8月 組合員組織受託会計システムのモデル稼働
- ②平成25年 9月 総合ポイントシステムのモデル稼働
- ③平成27年 5月 不祥事未然防止分析システムが全JA一斉稼働
- ④平成27年11月 お知らせシステムのモデル稼働
- ⑤平成28年 9月 総合情報システムの基本方向と第4次財政計画  
(平成29年度～33年度)の策定
- ⑥平成28年10月 お知らせシステム「災害緊急時連絡システム」稼働
- ⑦平成31年 1月 税効果会計システム  
(会計システムのサブシステム)が全JA一斉稼働
- ⑧令和 3年 5月 お知らせシステム「Web出退勤打刻管理機能」  
のモデル稼働
- ⑨令和 3年 9月 総合情報システムの基本方向と第5次財政計画  
(令和4年度～6年度)の策定  
固定資産減損会計システム  
(会計システムのサブシステム)の稼働

<総合情報システムの構成（令和4年4月1日現在）>

システム名	システム概要
管理・組合員	システム使用者権限登録、パスワード管理、共通顧客（組合員）マスターの登録などを行う
会計	J Aの会計仕訳、月次・仮決算・決算の事務を行う
報告書	J Aの財務諸表や行政庁提出報告書を作成する
経営管理	部門別、場所別損益管理を行う
購買	購買品在庫管理や購買供給ほか購買事業各取引事務を行う
園芸（青果）	販売委託された青果物荷受・出荷・販売代金精算の事務を行う
園芸（花卉）	販売委託された花卉荷受・出荷・販売代金精算の事務を行う
米麦（米穀）	米の出荷、検査、在庫、売渡、精算等の業務取引を行う
米麦（麦）	麦の出荷、検査、在庫、売渡、精算等の業務取引を行う
出資金	組合員の持分（出資金）を管理する
賦課金	組合員への賦課金を管理する
利用高配当	組合員への利用高配当を管理する
給与・人事	J A職員の給与・職員台帳等事務を行う（※オービック製）
固定資産	J Aの固定資産の管理を行う（※オービック製）
固定資産減損会計	固定資産の減損会計にかかる管理を行う
自己査定	J Aが保有する貸出金等資産についての自己査定を行う
債権管理支援	J Aの貸出金等債権の管理を行う
青色申告	農業青色申告用に組合員の販・購買取引の明細を出力する
新情報系	データ汎用抽出機能（不祥事未然防止分析システム含む）
利用者情報検索	各業務を串刺した利用者データを検索する
電子帳票	各システムで作成された帳票を閲覧する
農業簿記	組合員の農業簿記記帳と申告計算及び農業経営分析を行う
総合ポイント	J A事業の利用状況等に応じたポイント付与・管理と還元を行う
組合員組織受託会計	生産部会等の組合員組織の管理事務及び受託会計事務を行う
お知らせ	J A利用者向けWeb情報提供、購買Web受注・棚卸、災害緊急時連絡システム

※オービック製・・・給与・人事システム、固定資産システムは㈱オービックの  
パッケージソフトを利用

<総合情報システム稼動状況一覧表（令和4年3月31日現在）>

システム名 JA名	会計	経理	購買	青果	花卉	米穀	麦	給与	出資	賦課金	利用高配当	固定資産	自己査定	青色申告	固定資産減損会計	情報系		支援		電子帳票	農業経営簿記	総合ポインント	組合員組織受託会計	JAお知らせシステム
																データ汎用抽出検索	利用者検索	債権管理	報告書					
1 水戸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 常陸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 日立市多賀	○	○	○					○	○			○	○		○	○			○	○			○	
4 茨城旭村	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
5 ほこた	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
6 なめがたしおさい	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
7 稲敷	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 茨城みなみ	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
9 水郷つくば	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
10 つくば市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
11 つくば市谷田部	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○		○
12 やさと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
13 新ひたち野	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
14 北つくば	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
15 常総ひかり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
16 茨城むつみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
17 岩井	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○		○
稼動JA数	17	17	17	16	12	16	16	17	17	4	8	17	17	16	17	17	17	14	17	17	16	1	16	15

(2) JAの内部統制への貢献

農協法改正による公認会計士監査導入にあたり、会計監査人によるIT統制評価の効率化に向け、総合情報システムの管理運用体制を第三者の監査人が保証する「3402号報告書」を平成30年度より毎年度取得し、JAの会計監査の工数縮減及びJAの内部統制に貢献するとともに、システムの安定稼働に関し外部からも高い評価を得ている。

(3) JA情報セキュリティの対策強化の取り組み

サイバー攻撃が年々増加し手口が巧妙化していることをふまえ、総合情報システムや同システムのネットワーク及び接続するパソコン等について最新の対策を実施して被害の発生を最小限に抑えることにより、事業の継続に貢献している。

#### (4) Web会議システム普及の取り組み

令和2年4月にWeb会議システムを導入し、コロナ禍においてもJA・県連間の会議や研修の実施を可能にただけでなく、遠隔地との円滑なコミュニケーションの実現にも寄与している。

#### (5) 新Compass-JAシステムへの貢献

全中は、全国30都府県に提供しているシステム「Compass-JAシステム」の基盤ソフトの保守終了（令和7年）に伴い、新たなシステム構築の検討を進めた結果、令和3年5月13日全中理事会において、会計・給与・固定資産の3システムで構成される「新Compass-JAシステム」の構築を正式決定した。

このうち「会計」は本県システムをベースに新規開発するため、JA茨城県中央会と県電算センターが支援している。

### 4. 農業経営管理支援（農業経営コンサルティング）の取り組み

#### (1) 記帳代行導入JAに対する安定運用に向けた支援

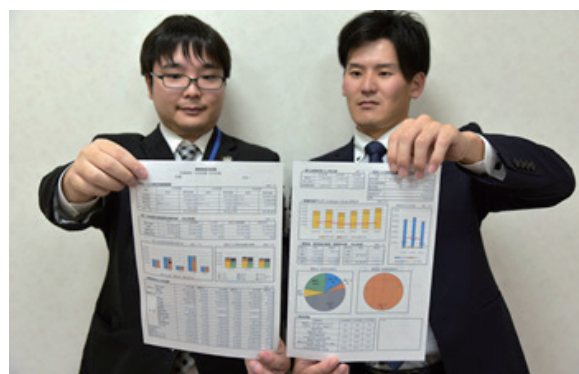
農業者の経営管理支援強化に向けて、JA・中央会では税理士との派遣契約を行い、税務申告記帳を代行し、農家の事務負担軽減に貢献しながら適正納税・税務申告にかかる支援に取組み、農家が農業に専念できる環境づくりに寄与してきた。

また、農業者の所得増大の最大化を図るため、経営分析や出荷分析のフィードバック等による担い手経営体の自発的な経営改善と決算税務申告の軽減を目的に、JAでの安定運用に向け支援に取り組んできた。

さらに、TAC研修会や先進JAの取り組みを共有するなど、農家経営分析表を活用した記帳代行会員に対する農業経営コンサルの充実強化に取り組んできた。



記帳代行面談時の経営相談の様子



新たに作成した経営分析表（令和2年）



## (2) 記帳代行会員の拡大

本会は農業者の所得増大に貢献する農業経営管理支援事業の発展に向けて、JAと連携し農業簿記システムを活用した会計記帳代行の普及拡大に取り組んできた。

記帳代行制度は、令和4年度で16年目を迎え、利用者は年々増加しており、現在では、16JA 1,349名が記帳代行制度を活用している。

【県域記帳代行実施状況（令和4年4月1日現在）】

(単位：人)

JA名	代行形態	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水戸	事務集中	41	50	55	66	71	71	73
常陸	事務集中	45	54	78	87	97	96	87
茨城旭村	JA単独(H20~)	186	164	206	200	198	196	174
ほこた						8	10	12
なめがたしおさい	事務集中	57	62	66	73	74	78	78
稲敷	事務集中	34	39	44	52	57	57	56
茨城みなみ	事務集中	15	15	18	19	26	23	23
水郷つくば	JA単独(R04~)	73	96	108	125	129	133	132
つくば市	事務集中	17	18	25	26	24	26	24
つくば市谷田部						0	1	0
やさと	事務集中	8	10	14	12	11	13	12
新ひたち野	事務集中	93	100	102	113	118	124	128
北つくば	JA単独(H26~)	127	135	150	164	180	189	185
常総ひかり	JA単独(H18~)	192	192	198	212	217	224	223
茨城むつみ	事務集中	51	63	70	73	72	69	68
岩井	事務集中	47	58	64	74	75	76	74
合計		986	1,056	1,198	1,296	1,357	1,386	1,349

## (3) 単独型移行および農業経営コンサルティング実施に向けた体制拡充支援

「農業者の所得増大」の最大化を図る一環として、会計記帳代行や決算支援、さらには農業経営コンサルティングの実施に向けた人材育成と体制拡充支援のため、JA担当者に対する会計・税務にかかる各種研修会での専門知識の習得や各種面談時の支援などに取り組んできた。

そのような中、平成28年度より、本会業務を通じて会員に対する農業経営管理支援の強化を担うJA職員を育成することを目的として、職員の出向受け入れを開始し、現在までに13名のJA職員の受入れを実施した。

本会において1年間、各種研修会への参加や記帳代行面談会・法人決算税務申告支援のOJT実施、農家説明会の講師対応等、JA研修生に対し幅広い経験と専門的知識の習得を図り、現在はJAの現場で活躍している。

## 5. 茨城県JA営農指導者連盟の支援

### (1) 組織の設置目的

本連盟は、昭和31年9月、営農指導員の相互研修と増員・定着を目的に設置された。

### (2) 組織の構成

本連盟は、県下全JAの営農指導担当職員で構成し、会長、副会長、幹事、監事による役員会により事業活動について協議し、毎年、総会を開催し、事業活動及び収支報告、事業計画を協議、決定している。

### (3) 主な活動内容（参考：令和3年度の活動内容）

#### ① 新人営農指導担当者研修会

（研修内容）・茨城県農林水産業の概況について

・JA職員に期待すること（県農青連：委員長）

#### ② 営農指導員交流集会

（研修内容）・JA営農指導と産地育成と6次産業化の取り組み

#### ③ 女性営農指導員研修会

（研修内容）・ドロップファーム：生産から販売までの実践事例

・ドロップファームへの県央農林事務所の支援内容

#### ④ 中堅営農指導員・販売担当者会議

（研修内容）・JA全農の園芸事業の取組（物流編・輸出編）

・茨城県産農林水産物のブランド育成（茨城県営業戦略部）

#### ⑤ 関東甲信地区営農指導員体験交流会（WEB開催）

（研修内容）・みどりの食料戦略について

・TACによる枝豆抑制栽培他

#### ⑥ JA営農指導実践全国大会（WEB開催）

（研修内容）・JAおちいまばり：団地型マルドリ栽培による水田転換

・JA紀州：小玉スイカ産地の復活に向けて



茨城県JA営農指導者連盟のマーク



茨城県JA営農指導者連盟総会



女性営農指導員研修会

#### (4) 営農指導員の表彰について

##### ①目的

農業情勢の変化に迅速に対応し、経営感覚に優れた営農指導員の取り組みを評価するとともに、今後の地域農業振興に役立てていくため、特に功績の大きい営農指導員を表彰している。

##### ②表彰の種類

###### 1) 功労賞（県中央会会長賞）

- ・基準：JA勤務15年以上かつ営農指導員の経験が10年以上の者でJA運動ならびにJA経営の発展に大きな功績が認められる者等

###### 2) 奨励賞（県JA営農指導者連盟会長賞）

- ・基準：産地の育成拡大、部会組織の育成、農業経営の収益性の向上、農業技術の普及や新規作物の導入など、その成果が顕著と認められる者等

##### JA営農指導員表彰者名簿

年度	氏名	経験年数	区分	主な実績	JA名
25	奥谷 光一	32	功労賞	地域農業振興	水戸
	須賀野 弘	35	功労賞	園芸振興	茨城旭村
	石井 信之	15	功労賞	園芸振興	なめがた
	鈴木 克則	17	功労賞	園芸振興	茨城みなみ
	青木 均	22	功労賞	地域農業振興	茨城むつみ
	三村 勝則	22	奨励賞	地域農業振興	茨城みどり
	川崎 敏行	8	奨励賞	園芸振興	土浦
26	中村 悟	10	奨励賞	地域農業振興	岩井
	今泉 康雄	23	功労賞	園芸振興	ほこた
	新関 久	26	功労賞	地域農業振興	つくば市谷田部
	塚田 和典	25.4	功労賞	園芸振興	北つくば
	関 明彦	18	功労賞	地域農業振興	常総ひかり
	福田 健	20	奨励賞	地域農業振興	常陸
	坏 茂宏	20	奨励賞	地域農業振興	常陸
	羽出道 雄	28	奨励賞	地域農業振興	しおさい
金子 昭男	10	奨励賞	地域農業振興	つくば市	

27	木村久文	14	功労賞	地域農業振興	水戸
	杉本久一郎	21	功労賞	地域農業振興	茨城旭村
	河野隆徳	22	功労賞	地域農業振興	なめがた
	永長秀夫	25	功労賞	地域農業振興	稲敷
	菅原栄一	20	功労賞	地域農業振興	茨城かすみ
	鈴木久友	15	功労賞	園芸振興茨城	むつみ
	山本晴彦	13	功労賞	園芸振興	岩井
28	福地学	17	奨励賞	地域農業振興	常陸
	蓮田和美	24	功労賞	地域農業振興	常陸
	大高博文	12	功労賞	地域農業振興	常陸
	飯島雅明	24	功労賞	園芸振興	ほこた
	田村浩一	29	功労賞	園芸振興	新ひたち野
	永田佳久	21	功労賞	地域農業振興	北つくば
	小島博	19	功労賞	地域農業振興	常総ひかり
29	荒井誠	4	奨励賞	畜産振興	やさと
	小松崎政博	35	功労賞	地域農業振興	水戸
	根本浩	23	功労賞	地域農業振興	常陸
	金沢和彦	27	功労賞	地域農業振興	茨城旭村
	山口賢一	35	功労賞	地域農業振興	なめがた
	片岡章雄	21	功労賞	地域農業振興	茨城みなみ
	和田真一	18	功労賞	地域農業振興	茨城むつみ
30	照沼哲也	21	功労賞	地域農業振興	常陸
	石井勉幸	12	功労賞	地域農業振興	ほこた
	日向寺博之	22	功労賞	地域農業振興	しおさい
	石塚秀幸	28	功労賞	地域農業振興	稲敷
	池田正人	6	功労賞	地域農業振興	竜ヶ崎
	古橋裕明	20	功労賞	園芸振興	北つくば
	上野博樹	13	功労賞	園芸振興	常総ひかり
令和元	助川智夫	13	奨励賞	地域農業振興	常陸
	植木隆一	22	功労賞	地域農業振興	水戸
	萩谷勇治	20	功労賞	地域農業振興	常陸
	川上秀樹	25	功労賞	園芸振興	茨城旭村
	市村誠	31	功労賞	地域農業振興	なめがたしおさい
	下村一巳	26	功労賞	園芸振興	水郷つくば
	鈴木静雄	17	功労賞	園芸振興	やさと
	砂川一夫	23	功労賞	地域農業振興	茨城むつみ
2	張替輝彰	12	功労賞	地域農業振興	岩井
	岡部琢也	12	功労賞	地域農業振興	常陸
	藤田敏美	31	功労賞	地域農業振興	常陸
	宮崎達也	23	功労賞	園芸振興	ほこた
	小松裕司	24	功労賞	園芸振興	なめがたしおさい
	岡田光央	17	功労賞	地域農業振興	つくば市
	山口正章	30	功労賞	園芸振興	つくば市谷田部
	瀬端文典	22	功労賞	地域農業振興	北つくば
3	植田敏明	21	功労賞	地域農業振興	常総ひかり
	雨谷雅彦	23	功労賞	園芸振興	水戸
	関信一郎	17	功労賞	地域農業振興	常陸
	小野瀬博一	23	功労賞	地域農業振興	茨城旭村
	河野昭一	26	功労賞	地域農業振興	なめがたしおさい
	森田正彦	34	功労賞	地域農業振興	茨城みなみ
	石塚健人	8	奨励賞	園芸振興	水郷つくば
	初澤克典	16	功労賞	地域農業振興	茨城むつみ
4	鈴木新一	13	功労賞	園芸振興	岩井
	齊藤淳一	29	功労賞	地域農業振興	常陸
	戸井田幹雄	20	奨励賞	地域農業振興	常陸
	大貫真司	10	奨励賞	園芸振興	ほこた
	篠本勝幸	27	功労賞	園芸振興	なめがたしおさい
	裕田穰	20	功労賞	地域農業振興	稲敷
	鈴木博	24	奨励賞	地域農業振興	新ひたち野
	田中博	32	功労賞	園芸振興	北つくば
秋葉浩一	40	功労賞	園芸振興	常総ひかり	

## 6. 茨城県ＪＡ農業外国人材連絡会の運営

### (1) 連絡会の概要

ＪＡグループ茨城では、監理団体として受入事業を行うＪＡや子会社等で外国人材を活用するＪＡを構成メンバーとして、「茨城県ＪＡ農業外国人材連絡会」を組織し、ＪＡ相互間の情報交換や制度の適正運用に向けた研修会等を行い、外国人材受入の円滑な運営を担っている。

平成31年に在留資格「特定技能」が新設される以前は、名称を「外国人農業実習生茨城県ＪＡ連絡会」としていたが、新たな制度による外国人材受入の円滑化を図るため、活動内容に「特定技能外国人の受入」を追加する形で現在の名称への変更を行った。

### (2) 連絡会の加入組織

令和4年9月末時点の加入組織は、ＪＡ12と協同組合エコ・リードである。

- ① ＪＡ水戸 ② ＪＡ常陸 ③ ＪＡほこた ④ ＪＡなめがたしさい
- ⑤ ＪＡ水郷つくば ⑥ ＪＡつくば市 ⑦ ＪＡやさと ⑧ ＪＡ新ひたち野
- ⑨ ＪＡ北つくば ⑩ ＪＡ常総ひかり ⑪ ＪＡ茨城むつみ ⑫ ＪＡ岩井
- ⑬ 協同組合エコ・リード

### (3) 連絡会での活動

受入農家およびＪＡ担当者を対象に制度の適正運用に向けた研修会、茨城県警を講師に不法就労防止に係る周知・啓発活動を行ってきた。

年度別には、平成28年度に安定的な実習生を確保することを目的に、新たな送出国・送出国機関の拡充・検討するため、ベトナム海外視察を開催し、同国の送出国機関との意見交換等を行った。

また、平成31年4月から働き方関連法案が順次施行されることに伴い、同年8月に受入農家およびＪＡ担当者を対象に労務管理研修会を、平成31年4月から特定技能制度の創設に伴い制度運用に係る研修会を開催するなど制度が適正に運用されるよう支援を図った。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による水際対策の強化に対し、実習生の入国遅延による農作業等への影響を緩和するため、関係機関と連携し代替人材の受入対策を講じると共に、国の助成制度の活用など情報共有を図った。

今後も、「茨城県ＪＡ農業外国人材連絡会」で外国人材の受入についてＪＡ間で情報共有するとともに、問題・課題に対し必要な対策を行っていく。

## 茨城県JA監理団体および登録支援機関における外国人材受入状況

令和4年8月末現在

JA監理団体名	受入農家数	技能実習						特定技能				特定活動	外国人材計
		合計	中国	タイ	インドネシア	ベトナム	カンボジア	合計	中国	タイ	カンボジア		
水戸	28	62	17	45				0					62
なめがたしおさい	43	49	49					0				9	58
水郷つくば	31	33	4	20			9	29		17	12		62
新ひたち野	20	28	11	17				10	2	8		1	39
常総ひかり	62	210	138		72			0				14	224
茨城むつみ	38	99	17		82			0				0	99
岩井	41	126	54		72			0					126
エコ・リード	146	422	120	3		299		0				19	441
計	409	1,029	410	85	226	299	9	39	2	25	12	43	1,111



平成29年8月制度適正運用研修会



平成30年5月通常総会

## 7. 広報活動の取り組み

### (1) 対外広報

平成25年度から平成29年度では、県内マスメディアと連携したパブリシティ強化に重点を置き、TPP問題やJA自己改革など重要事項を中心としたトップ広報をすすめ、戦略的に広報活動を展開した。

茨城新聞に定期的に意見広告を掲載し、優秀広告賞などを受賞し、JAグループ茨城のブランド力向上に努めた。

#### 【茨城新聞広告賞受賞歴】

年度	広告賞回次	受賞名	受賞内容
平成25	第20回	最優秀広告賞	「わたしは食べることで、このまちを守っている」 地産地消に関する意見広告
平成27	第22回	優秀広告賞	「変わることはない安心・安全のためにJAは変わっていきます」 JA自己改革に関する意見広告
平成28	第23回	優秀カラー賞	「約束します」 JA自己改革に関する意見広告
平成29	第24回	最優秀広告賞	あなたの暮らしにワンピース JA自己改革に関する意見広告

また、平成30年度には、HPをリニューアルし、県内農産物情報の充実化を図り、JAグループ茨城PR動画「JA jaaan!」を制作、デジタルサイネージを活用した情報発信を進めた。

さらに、令和3年度、HPを再リニューアルし、農業に関する世界情勢や日本および茨城県における課題や取組み方針など「持続可能で高付加価値な茨城農業の実現」をテーマとしたトップ広報を拡充した。

また、YouTubeをはじめとしたSNSによるインフルエンサーと連携した情報発信強化を展開し、プロスポーツチーム（鹿島アントラーズ、水戸ホーリーホック、茨城ロボッツ）とのスポンサード契約を統一広報へ転換を図ると共に、鹿島アントラーズを通じた株式会社ソウゾウ（メルカリ）との包括協定を結び、総合的な情報発信の強化を進めた。

令和4年度には、茨城県JA会館1階にキッチンスタジオ「クオリテLab」を開設して、（紹介動画：[https://youtu.be/\\_2Hun55\\_E9M](https://youtu.be/_2Hun55_E9M)）JAグループ茨城が主催する県産農畜産物のPRイベントおよびシンポジウムなどによるプロモーション強化や、協同組合ネット茨城会員などの外部利用を展開することで、JAグループ茨城のRe-Branding（消費者へのプロモーションアプローチの改革）を展開した。

JAグループ茨城PR動画「JA jaaan!」は、一定の役割を終え、令和4年度で契約終了となった。

## （2）対内広報

日本農業新聞、家の光などのJAグループ情報発信媒体と連携した県域記事の取材・編集支援を行うとともに、JA広報担当者の技術向上を目的に、SNS等による情報発信に重点を置いた実務研修会や視察等に取り組んだ。

また、日本で令和元年にスタートした5Gの普及、働き方改革や新型コロナウイルス感染拡大により行動変容が求められ、デジタル化が加速するなか、日本農業新聞は、令和3年10月より電子版の配信をスタートさせた。

さらに、平成28年度から作成を支援し、平成29年度に「第1回支店だよりコンテスト」を開催して、地域に密着した広報展開をすすめてきた「JA支店だより」は、一部JAにおいて定着が図られ令和3年度をもってコンテストの開催を終了した。

また、ＪＡグループ茨城機関誌「梅香」もアーカイブ化さらに紙媒体発行廃止と段階を踏みながら、令和３年度に幕を閉じた。

### (3) 暮らしの活動

平成26年度、地域とのつながり強化を目的に「ＪＡ暮らしの活動手引き」を作成し、ＪＡ共済暮らしの活動促進奨励と併せてＪＡにおける活動支援を展開した。

平成27年度、本会に暮らしの専任担当者を設置するとともに、ＪＡにおける専門部署の設置を促進して体制強化をすすめた。

平成28年度では、「ＪＡグループ茨城１支店・事業所１役職員１協同活動（以下、111協同活動）実施要領」を設置、また、「ＪＡ支店だより」発行支援によりＪＡファンづくり運動を展開した。

平成29年度、県内全ＪＡに「111協同活動」担当者が設置され、ＪＡ共済連と連携した「ＪＡ共済暮らしの活動経費助成」事業により活動の拡大が図られ、多分野にわたる活用の展開が図れている。

### (4) 食農教育・地産地消

#### ①「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール

稲作農家が果たす多面的な役割と、ごはん食の重要性への理解促進を図るために次世代を担う子供達を対象に「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールを継続的に取組み、児童・生徒の応募促進により、令和元年度は、応募者数が12,956点（作文 6,616点、図画 6,340点）と過去最高の出展数となった。

また、平成30年度と令和元年度には、小学生作文の部で「文部科学大臣賞」を、令和３年度には、小学生作文の部で「内閣総理大臣賞」と中学生作文の部で「農林水産大臣賞」を、令和４年度には、小学生作文の部で「内閣総理大臣賞」を、さらに、中学生作文の部と小学生図画の部で「全中会長賞」を受賞した。

なお、令和３年度より文科省が進める「学校における働き方改革」に基づき、これまで、学校単位で行っていた第１次審査・選考をＪＡグループで対応する仕組みとして、ＪＡ本支店「作文・図画コンクールWEB受付システム」によるアーカイブ化導入を図った。



「ごはん・お米とわたし」作文図画コンクール 過去10年の作品数の推移

年度	回	応募学校数	応募数 (作文)	応募数 (図画)	応募数 (合計)
H25	第38回	443	2,367	3,614	5,981
H26	第39回	434	1,854	3,182	5,036
H27	第40回	424	3,424	5,199	8,623
H28	第41回	434	3,513	5,854	9,367
H29	第42回	433	4,934	6,032	10,966
H30	第43回	400	5,503	5,757	11,260
R1	第44回	393	6,616	6,340	12,956
R2	第45回	本県はコロナの影響により中止			
R3	第46回	258	4,061	3,404	7,465

②地産地消の推進と食農教育

平成25年度、平成26年度では、県産品消費拡大及び地産地消推進のため、「GOGO茨城パワーアップキャンペーン」をプロフットボールチーム水戸ホーリーホックと連携し取り組み、同企画は「フードアクションニッポンアワード」に入賞（4年連続）することができた。

茨城県による地産地消運動「茨城をたべよう運動」に積極的に取り組み「茨城をたべよう収穫祭」ブース出展による県内農産物のPRや、平成23年度から制作してきた食農教育サッカーマンガ「がんばれベジタブルイレブン」に代わり、平成29年度からは、「あなたのくらしの1ピース」を活用したイメージアップを展開した。

令和3年度では、プロスポーツチームとのスポンサー契約を統一広報へ転換したことを契機に、各試合会場での出店イベントなどによる県産農畜産物プロモーション、および、茨城ロボッツや水戸ホーリーホックアカデミーへの補食支援を実施した。

(5) 協同組合ネットいばらき

平成25年6月10日の設立総会により、2012国際協同組合年茨城県実行委員会および「茨城県協同組合間提携推進協議会」が掲げた目的を承継し「協同組合ネットいばらき」が創設された。

また、平成25年度より、「茨城大学ボランティア講座」をスタートさせ、通年で「大学生と消費生活」をテーマに15講座、下期に、「協同組合論」をテーマに15講座を協同組合ネットいばらきの加盟団体などが講義を継続して担当してきた。

同様に、ピースアクション(平和活動)、福島の子ども保養プロジェクト(コヨット)についても、茨城県生活協同組合連合会および、いばらきコープ生活協同組合や生活協同組合パルシステム茨城と継続して支援を行っている。

また、平成27年度からは、国連の国際デーの一つとなっている「国際協同組合デー」(毎年7月第一土曜日)として制定されている7月に毎年シンポジウムや学習会を開催し、他の協同組合職員同士の交流や取組み事例を学び、活動の促進に取り組み、ボランティア活動についても「常総市水害ボランティアバス」に27団体から316名が参加した。

平成28年度では、子供の貧困対策や食育の推進、消費者と生産者交流等の各目的に対応したキッズ・マルシェ、子ども食堂(ほぺたん食堂)、310食堂、にここ食堂、食と緑の交流事業(畑の学校・田んぼの学校・きのこの学校)など、様々な活動を会員間が連携し実施した。

平成29年度は、協同組合に関わっている職員・組合員、さらに多くの県民に健康づくりの目標にチャレンジ「いばらきまるごと健康づくり」を協同組合ネットいばらき加盟団体一斉にスタートした。

平成30年度には、さらに、フードバンク茨城「いのちをつなごう 子ども支援プロジェクト」の取組みがスタートし、令和2年度、令和3年度では、「県内大学生への食の支援」も併せて行った。

令和4年度は、「国際協同組合デー」設立から第100回を迎える年であり、本県の取組みとしては、ウクライナ情勢にかかる記念講演を開催した。



2017年 ピースアクション



2018年 茨城大学ボランティア講座



2019年 子ども支援プロジェクト



2021年 福島保養プロジェクト



2021年 県内大学生への食の支援



2022年 いばらきまるごと健康づくり



2022年 いばらきまるごと健康づくり



2022年 国際協同組合デー:ウクライナ情勢の講演

協同組合ネットいばらき 会員名簿

1. 会員

令和4年8月1日現在

No.	団体名	備考
1	茨城県学校生活協同組合	
2	よつ葉生活協同組合	
3	生活クラブ生活協同組合	
4	鯉淵学園農業栄養専門学校	
5	全国労働者共済生活協同組合連合会 茨城推進本部	
6	中央労働金庫茨城県本部	
7	茨城県水産加工業協同組合連合会	
8	常総生活協同組合	
9	茨城保健生活協同組合	
10	日本労働者協同組合連合会 センター事業団 東関東事業本部	
11	水戸農業協同組合	
12	常陸農業協同組合	
13	日立市多賀農業協同組合	
14	茨城旭村農業協同組合	
15	ほこた農業協同組合	
16	なめがたしおさい農業協同組合	
17	稲敷農業協同組合	
18	茨城みなみ農業協同組合	
19	水郷つくば農業協同組合	
20	つくば市農業協同組合	
21	つくば市谷田部農業協同組合	
22	やさと農業協同組合	
23	新ひたち野農業協同組合	
24	北つくば農業協同組合	
25	常総ひかり農業協同組合	
26	茨城むつみ農業協同組合	
27	岩井農業協同組合	
28	茨城県農業協同組合中央会	幹事
29	茨城県信用農業協同組合連合会	幹事
30	茨城県厚生農業協同組合連合会	幹事
31	全国農業協同組合連合会茨城県本部	幹事
32	全国共済農業協同組合連合会茨城県本部	幹事
33	茨城沿海地区漁業協同組合連合会	幹事
34	茨城県森林組合連合会	幹事
35	茨城県酪農業協同組合連合会	幹事
36	茨城県畜産農業協同組合連合会	幹事
37	茨城県生活協同組合連合会	幹事
38	いばらきコープ生活協同組合	幹事
39	生活協同組合パルシステム茨城 栃木	幹事
40	茨城県労働者福祉協議会	幹事
41	共栄火災海上保険株式会社	幹事
42	茨城県消費者団体連絡会	幹事

2. 委員

1	日本放送協会 水戸放送局	学識等
2	茨城新聞社	学識等
3	株式会社 茨城放送	学識等

## 8. 教育事業の取り組み

### (1) 新たに取り組んだ重点研修

教育事業では様々なテーマの研修会を開催し、JA役職員の資質向上や経営課題の解決に取り組む人材の育成を行っている。

近年、特に力を入れているのが、受講対象者を限定した選抜型研修会で、令和元年度から「初級職層育成支援プログラム」を導入し、JA職員として必要な知識の習得と資格取得を目指した支援を行ってきた。

なお、JAの要望を踏まえたプログラムの見直しも随時図っており、現在は「次世代の協同組合人の育成」をテーマに、JAグループ職員としての意識醸成と課題解決能力の習得を重点にした内容としている。

また、「JAコア人材育成研修会」については、令和元年度から「全国研究発表会」への本県代表者の派遣を始めた。全国の代表者の様々な意見やアイデアを聴くことができ、参加者に新たな気づきを与える場となっている。

【全国研究発表会への茨城県代表者は次のとおり】

- ①令和元年度 JA常総ひかり 磯山 栄身 氏  
・テーマ「外国人材とJAの役割」
- ②令和2年度 JA北つくば 堀江 洋延 氏  
・テーマ「産地生産力の維持発展に向けて」
- ③令和3年度 JA常総ひかり 堤 勝聡 氏  
・テーマ「JAのキャンプ場経営について」
- ④令和4年度 JA北つくば 仁平 高行 氏  
・テーマ「JA北つくば業務効率化について」

平成28年度から新規で取り組んだのが「各会合同企画研修（JA県中央会、JAバンク県信連、JA全農いばらき、JA共済連茨城）」で、県JA大会決議に基づき策定されたJAの3カ年計画の実践・達成を、人材育成の観点から支援するために始まった。

平成30年度にはJA県厚生連も加わり、「コミュニケーション・マナー向上」や「大規模店舗マネジメント」など、事業横断的テーマで実施した。

令和2年度からは名称を「JAグループ茨城共同企画研修会」に変更した上で、「怒りのマネジメント」「アンコンシャス・バイアス」をテーマに、各会が協力した研修を引き続き開催している。

研修の運営方法については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い大きく変化した。従来は集合型研修が基本であったが、コロナ禍以降では、オンライン型研修や動画配信型研修を導入することで、感染拡大防止を図るとともに、受講者がより研修に参加しやすい環境を整備した。

## (2) (一財) J A 茨城協同学習サービスの設立

J A グループの教育研修施設である「茨城県農村研修館」は、協同組合学習の拠点として、J A 役員に対する教育研修や、資格取得に係わる支援を通じて人材育成に努めてきた。

さらに近年では「地域に開かれた施設」として会員以外への施設貸出も積極的に行い、会員外利用者の増加により安定的な施設運営を目指してきた。

このような中、農協法改正による中央会の連合会化により、当施設の会員外利用について「員外利用規制」（会員利用額の5分の1以内）が適用されることとなり、施設運営面において支障が生じる状況になった。

当施設は本県 J A グループにおける唯一の教育学習の拠点であること、さらには協同組合運動の価値を地域に発信する重要な拠点であることから、施設を存続し安定経営を続けるために「員外利用規制」に抵触しない新たな運営方式を模索した。

具体的には、令和元年8月1日に「一般財団法人 J A 茨城協同学習サービス」を設立し、中央会から当該法人へ施設運営を委託した。

また、これまで使用してきた「茨城県農村研修館」という施設名称についても、J A グループの施設であることを端的にわかりやすくするため、財団設立と同時に「J A グループ茨城教育センター」に改名した。

— 参 考 —

【一般財団法人 J A 茨城協同学習サービス 定款より抜粋】

(目 的)

第3条 当法人は、施設の管理運営及び施設の貸出し等を通じJ A 役職員、組合員、一般市民他への教育研修等の機会提供と貢献並びに協同組合組織の発展のための諸活動により、地域社会の振興に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1) 「J A グループ茨城教育センター」施設の管理運営、貸出し及びその利用提供
- 2) J A グループ並びに協同組合組織等と連携した食と農に関する活動、イベント開催及び啓蒙活動
- 3) 青少年等の健全な育成のためのスポーツ・文化活動を目的とした事業
- 4) J A 中央会他 J A グループ等からの委託により行う事業
- 5) 諸団体等と連携した地域振興に寄与する事業
- 6) 前各号に附帯又は関連する事業

(3) 地域貢献活動の取組み

①災害時の避難場所

令和元年10月12日深夜から13日未明にかけて本県を通過した台風19号による大雨および河川氾濫（越水および堤防決壊）を受け、水戸市国田地区を中心とした那珂川（支流の藤井川等を含む）河川沿いに居住する住民約500名が、J A グループ茨城教育センターに避難した。

その際、延べ700食分の炊き出しと寝室および休憩室、浴室および研修室の開放を行い、避難者救済にあたった。

この対応は、平成26年に水戸市と締結した「洪水時緊急避難所に関する覚書」に基づき受け入れたもので、大きな混乱



「洪水時における緊急避難所に関する覚書」を手にする  
高橋水戸市長（左）と加倉井会長（右）

や避難施設としての不備を指摘される等の問題も無く、逆に他の避難場所（体育館等）と比較して、200台余りが止められる駐車場と宿泊施設、広い休憩場所、炊き出し支援等もあり、避難された方から大変感謝された。

その背景には、避難所指定以後の5年間、国田地区住民との連携（イベントの共同開催、避難訓練の受け入れ、同地区役員会等の際の施設提供等）を強化してきたことがある。災害時には、地区役員によるスムーズな避難誘導や積極的な避難者支援行動が大きな力となり、地域とのつながりの大切さを改めて認識する機会となった。

【協定締結時の新聞原稿は以下のとおり】

### 茨城県農村研修館を水戸市指定の「洪水時における緊急避難所」に

水戸市とJA茨城県中央会は平成26年12月25日、水戸市役所で「洪水時における緊急避難所に関する覚書」に調印しました。市が公共施設以外に洪水時の緊急避難所を指定するのは初めてとなります。茨城県農村研修館は高台にあり、宿泊施設や食堂、浴槽も完備しているということで災害時に安心して避難できる施設ということで指定されました。研修棟やグラウンドも利用すればテントの設置や緊急物資の一時保管も可能です。

地域社会に根差すことを理念に掲げるJA組織として、今後も惜しみない協力と支援をしていきたいと思えます。

#### <茨城県農村研修館施設概要>（平成26年当時）

- 1) 施設面積・敷地 合計21,486㎡、
  - ・研修棟延べ1,547㎡、宿泊棟延べ、2,087㎡、食堂延べ306㎡、
  - ・駐車場：乗用車215台分、グラウンド：10,000㎡
- 2) 施設収容
  - ・研修室：定員300人分（机・椅子配置の場合）
  - ・宿泊棟：宿泊室 61室（和・洋室） 宿泊定員150人分  
入浴 22人分（ボイラー） シャワー 計22台
  - ・食堂：定員160人分 ※プロパンガス



### 3) ライフライン設備状況

- ・自家発電・・・非常灯用蓄電池設備、防災用自家発電装置
- ・ガス（プロパン）、公衆電話2台
- ・保存食の具備（食料・水、その他燃料等備蓄など）
- ・井戸（定期検査済み）

### ②「食と農・親子ふれあいまつり」の開催

JAグループ茨城教育センター（旧茨城県農村研修館）は、平成28年度から令和元年度まで、毎年5月に「食と農・親子ふれあいまつり」を開催してきた。日頃支援・協力いただいている施設利用者や水戸市国田地区の地域住民が同センターに集う機会を提供するとともに、地場産の農産物の直売や、食のクイズ、遊びの場の提供を通じて食や農業の大切さを伝えることを目的に実施し、毎年多くの来場者で賑わった。

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催を見合わせている。

農村研修館「食と農・親子ふれあいまつり」を開催いたします。

日時 / 平成28年  
**5月22日[日]**  
午前10時～午後3時30分

場所 / 水戸市下国井町2201-1  
(水戸市 七ツ洞公園隣り)

主催 / JA茨城県中央会(茨城県農村研修館)  
協力 / JA水戸、水戸市、国田地区実践会、  
水戸ホーリーホック

茨城県農村研修館  
TEL.029-239-6111  
アクセスや施設概要はホームページへ  
<http://www.ib-ja.or.jp/nouson/>

同日、隣接の七ツ洞公園では「春のイベント」が行われています。

**観るゾーン**  
国田地区実践会からの催し  
七ツ洞公園の写真・絵画や  
地元小・中学生の  
絵画展示など

**遊びのゾーン**  
水戸ホーリーホック親子サッカー教室  
スナックゴルフなど

**食のゾーン**  
JA水戸産生鮮農産物や  
農産加工品の販売など

**学びのゾーン**  
食と農に関するクイズなど

JAグループ茨城  
精そう、大地と地域の未来。

### ③ JAグループ茨城教育センターグラウンド整備

食とスポーツを通じた次世代の育成と地域の活性化を図るため、「公益財団法人 茨城県サッカー協会」の協力の下に、サッカーグラウンドの整備を進めてきた。

グラウンドの名称は「JAいばらきスポーツパーク」（IFAフットボールセンター）で、水戸市下国井町のJAグループ茨城教育センター敷地内に令和5年1月にオープンした。

照明設備付きの人工芝2面のコートは日本サッカー協会公認で、最先端の人工芝はクッション性や夏場の熱さ対策など身体への負担を軽減できる。また、AIカメラを駆使した分析装置により、試合や練習の内容を解析できる。

今後はサッカーだけでなく、食の情報発信や各種交流の拠点として幅広い利用が可能となる。

さらにはJAグループ茨城教育センターの宿泊・研修施設・食堂・休憩室の利用により、大会・合宿・指導者や審判の養成など多くの方の来場が期待されている。

